One
Fukuoka
Labour Bureau

令和５（２０２３）年度
福岡 労働行政のあらまし

～すべての人が働きやすく
その意欲と能力が
十分に発揮できる社会を目指します～

厚生労働省
福岡労働局

雇用環境・均等行政　施策の概要

One Fukuoka Labour Bureau

現状の課題

課題１　女性活躍推進・男性の育休取得促進

男女の賃金の差異は、男女の募集・採用、配置・昇進等における男女差の結果として現れるものであるため、**より一層の女性活躍推進に向けて取り組む必要**がある。

また、男性の育児休業取得率は政府目標である30%に遠い状況にあるため、**取得促進に向けて取り組む必要**がある。

課題２　同一労働同一賃金の徹底

今後の構造的な賃上げを目指すべく、正社員と短時間労働者、有期雇用労働者との間の不合理な待遇差を禁止する**同一労働同一賃金の遵守を徹底する必要**がある。

課題３　働きやすい職場環境の整備

職場におけるハラスメントは、社会的関心も高く、労働者から多数の相談が寄せられている。

一方、事業主のハラスメント防止措置が不十分な面がみられ、**より一層の対策に取り組む必要**がある。

また、働き方改革に取り組まれていない中小企業に対し、**支援を行い働き方改革を推進する必要**がある。

令和4年度育児休業取得率

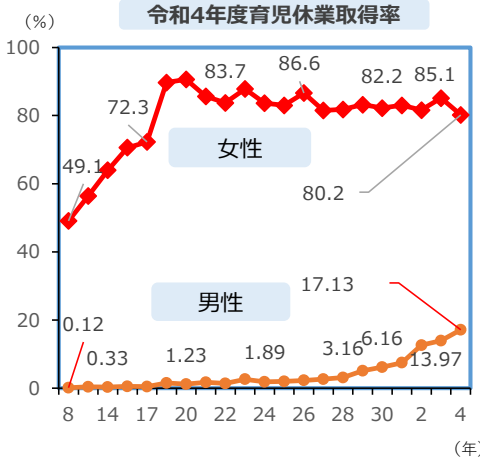

令和4年 雇用形態、年齢階級別賃金

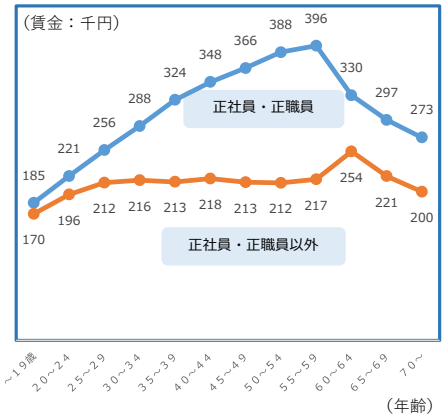

令和4年度民事上の個別労働紛争相談件数

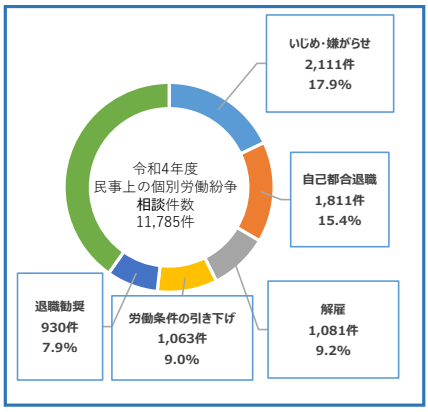

多様な人材の活躍促進に向けて、職場環境整備の支援や施策の周知広報などに取り組む

One Fukuoka Labour Bureau

施策１　女性活躍推進・男性の育休取得促進

職場環境整備

女性活躍推進法、育児・介護休業法周知

- 男女の賃金差異に関する情報公表の徹底
- 育児休業等取得状況の公表義務化の徹底
- えるぼし認定の利用勧奨

男性の育児休業取得促進

- 産後パパ育休、パパ・ママ育休プラスの周知、広報
- 両立支援等助成金（子育てパパ支援助成金）による支援
- イクメンプロジェクトによる企業事例の活用促進

育てる男が、家族を変える。社会が動く。 育MEN イクメンプロジェクト

次世代育成支援対策の推進

- トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん及びくるみんプラスの周知、利用促進の働きかけ

不妊治療支援、母性健康管理措置支援

- 不妊専門センターと連携した環境整備のための周知啓発の実施、助成金による支援
- 新型コロナによる母性健康管理措置による有給制度導入企業へ助成金による支援

施策２　同一労働同一賃金の徹底

事業主等への周知・啓発活動

公正な待遇の確保等

- 働き方改革推進支援センターによるきめ細かな支援
- キャリアアップ助成金による処遇改善の支援
- 同一労働同一賃金に取り組む企業の好事例の収集、横展開

監督署と連携した遵守徹底

- 監督署による定期監督や企業からの情報把握
- 効率的な行政指導、援助（調停等）の実施

施策３　働きやすい職場環境の整備

総合的なハラスメント対策の推進

ハラスメント防止に向けた周知・啓発

- 地方自治体、労使団体と連携し、周知・啓発の実施
- 「あかるい職場応援団」の活用促進
- 就職活動中の学生等に対しての周知、徹底
- カスタマーハラスメント防止対策の推進
- 行政指導、援助（調停等）の実施

NO ハラスメント　ハラスメント対策の総合情報サイト　あかるい職場応援団
https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/

働き方改革の推進

働き方改革推進支援センターによる支援

- 窓口相談、訪問支援、セミナー開催等によるきめ細かな支援

各種助成金による支援

- 働き方改革推進支援助成金及び業務改善助成金による支援

働き方改革の更なる促進

- ＧＷや年末年始などの時期に、集中的な広報の実施
- チャレンジふくおか働き方改革推進協議会による働き方改革推進事例、助成金活用事例等の横展開

労働基準行政　施策の概要

One Fukuoka Labour Bureau

現状の課題

課題１ 長時間労働の抑制

■ 長時間労働に関する相談が依然として多数寄せられていること、長時間労働を主因とする脳・心臓疾患事案の請求件数が増加に転じていることから**長時間労働の抑制に向けて取り組む必要がある。**

■ **時間外労働上限規制の適用が猶予されていた医師、自動車運転者、建設業等**については令和６年４月１日から全面施行となることから円滑な法施行に向けた**改正労基法の周知・支援に取り組む必要がある。**

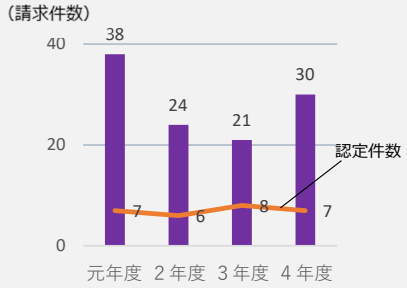

脳・心臓疾患の請求件数の推移

課題２ 賃金の引上げ支援、最低賃金の適切な運営

■ 中小企業・小規模事業者に対して、業務改善助成金の周知、賃金引上げを検討するに当たっての資料の提供等、**賃金引上げの支援に取り組む必要がある。**

■ 福岡県最低賃金額は年々引上げ幅が増加していることから、県内に広く、**周知及び履行確保を図る必要がある。**

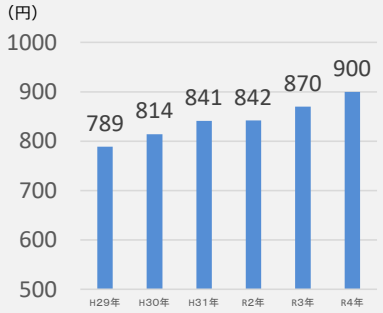

福岡県における最低賃金額の引上げ状況

課題３ 労働者が安全で健康に働くことのできる環境の整備

■ **第13次労働災害防止計画取組結果**

死亡災害（143人）
・**建設業、陸運業、製造業**の順に多い

死傷災害（13,888人）
（※コロナ除く5,728人）
・**製造業、陸運業、小売業**の順に多い
・**60歳以上の高年齢労働者が3割**

・**小規模事業場**において、**メンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援の取組等の産業保健活動が低調**

・特化則等で**規制対象となっていない化学物質による労働災害が全体の８割**

13次防期間中の労働災害発生状況

労働者一人一人が安心して働くことができる労働環境の整備に取り組む

One Fukuoka Labour Bureau

施策１ 長時間労働の抑制

監督指導・周知啓発

■ **監督指導等**
・長時間労働が疑われる事業場への監督指導の実施

■ **過労死等防止啓発月間**
・「過労死等防止対策推進シンポジウム」、「過重労働解消キャンペーン」等の周知・啓発活動

過重労働相談ダイヤル（令和４年１１月５日）

改正労基法等の周知・支援

■ **集団指導、訪問支援等の実施**
・集団指導実施回数　令和４年度158回

■ **関係団体との連携強化**
・医師、自動車運転者、建設業については関係団体との連携強化の上、支援を実施

■ **荷主要請**
・トラック運送業については、令和５年１月から荷主等に対する要請を実施

■ **割増賃金率の引上げ**
・令和５年４月１日施行の月60時間超の割増賃金率引上げに係る適正な支払の履行確保

施策２ 賃金の引上げ支援、最低賃金の適切な運営

賃金の引上げ支援

■ **業務改善助成金の周知**
・業務改善助成金の周知
累計11回の説明会を福岡県と開催
※令和４年度申請件数328件
（前年度比＋70件）

■ **賃金引上げ特設ページの周知**
・賃金引上げの好事例、業種別・職種別のモデル賃金、政府の各種支援策一覧等が集約された特設ページの周知
・国・自治体・労使団体等との連携

最低賃金制度の適切な運営

■ **最低賃金額の周知広報**
・改定された福岡県最低賃金、特定最低賃金の積極的な周知

■ **最低賃金の履行確保監督**
・未満率、影響率の高い業種等、最低賃金の履行確保上、問題のある事業場を的確に選定し、監督指導を実施

施策３ 労働者が安全で健康に働くことのできる環境整備

第14次労働災害防止計画（2023年度～2027年度）

労働災害防止対策の推進

■ **死亡者数、死傷者数の主なアウトカム指標**
・全産業合計の死亡者数5%以上減少、死傷災害を2027年までに減少

■ **作業行動に起因する労働災害防止対策**
・転倒災害対策に取り組む事業場の割合を50%以上（卸・小売、医療・福祉）

■ **高年齢労働者の労働災害防止対策**
・エイジフレンドリーガイドラインに基づく取組を実施する事業場割合を50%以上

健康確保対策の推進

■ **メンタルヘルス対策**
・ストレスチェックを実施している小規模事業場の割合を50%以上
・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上

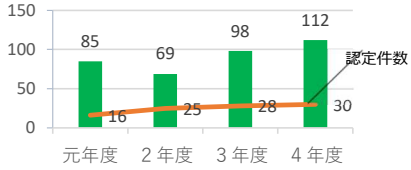

精神障害の労災請求・認定件数の推移

■ **産業保健活動の推進**
・治療と仕事の両立支援などの産業保健サービスを提供する事業場の割合を80%以上

■ **化学物質等による健康障害防止対策**
・ＳＤＳ等交付事業場の割合を80%以上
・リスクアセスメント等実施事業場割合を80%以上

職業安定行政　施策の概要

One Fukuoka Labour Bureau

現状の課題

課題１　個人の主体的なキャリア形成の促進

働き方の変化に伴って、求職者・在職者**個人のキャリアアップ、スキルアップを支援**する必要がある。

働く個人への**リ・スキリングに取り組む企業を支援**する必要がある。

※上記の実現のため職業訓練の充実化を図る必要がある。

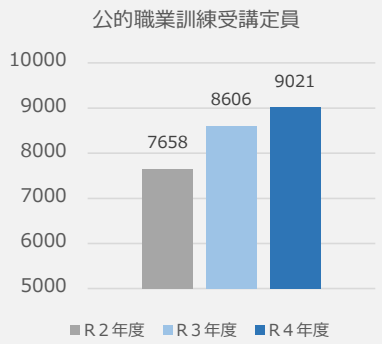

課題２　安心して挑戦できる労働市場の整備

円滑な労働移動を可能とするため、**労働市場情報に自由かつ簡便にアクセスできるような環境を整備**することと併せて**ハローワークにおけるコンサルティング機能を強化**する必要がある。

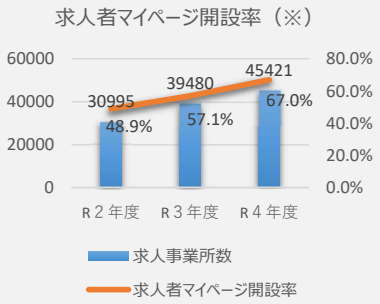

※求人者マイページを開設すると、会社のパソコンから、求人の申込（変更・取消を含む）、選考結果の連絡、求職者のリクエスト等を行うことができます。

課題３　多様な人材の活躍促進

雇用形態、年齢、性別、障害の有無等を問わず、自らの働き方を選択できるよう、**求職者の様々な態様に応じた就労支援を行う**ことが必要である。

マザーズハローワークでの職業相談

外国人雇用サービスセンターでの職業相談

次の３本の柱 に取り組み雇用の安定を図ることで、成長と分配の好循環に繋げる

One Fukuoka Labour Bureau

施策１　個人の主体的なキャリア形成の促進

キャリア・アップ能力開発・人材育成

地域のニーズに対応した職業訓練の推進

- 地域のニーズを踏まえた職業訓練コースの設定
- 訓練効果の把握・検証

デジタル分野における新たなスキル習得

- デジタル分野の職業訓練受講者に対するきめ細かな個別、伴走型による再就職支援

使ってみよう！再就職のために！スキルアップのために！
ハロートレーニング
―― 急がば学べ ――

人材の育成・活性化

企業における人材育成への支援

- 人材開発支援助成金「人への投資促進コース」・「事業展開等リスキリング支援コース」の活用勧奨

デジタル分野などの社員教育に人材開発支援助成金をご活用ください。
「人への投資促進コース」のご案内

IT分野未経験	ITやデジタル分野で即戦力となる人材を育成したい
デジタル/成長分野	高度デジタル人材・高度人材を育成したい
サブスクリプション	オンラインの定額受け放題サービスで効率的に訓練を受けさせたい
自発的能力開発	ITやデジタル分野で即戦力となる人材を育成したい
教育訓練休暇	労働者の自発的な学び直しのための時間を確保したい

施策２　安心して挑戦できる労働市場の整備

労働市場情報へのアクセス改善

オンライン・デジタル化の推進

- ハローワークでのオンライン職業相談の実施（一部の企業はオンラインでの直接応募も可能）
- 各種セミナーのオンライン配信
- 「Jobtag」・「しょくばらぼ」・「マイ・ジョブカード」の活用により、求職者の自己理解・仕事理解を促進。
- 民間人材サービス事業者への指導監督の徹底

職業情報提供サイト（日本版O-NET） jobtag

ハローワークのコンサルティング機能強化・最低賃金引上げ等に向けた企業支援

人材確保対策・求人充足支援

- 県内４か所のハローワークに人材確保コーナーを設置し、医療・福祉、建設、警備、運輸等の人材不足分野におけるマッチング支援を推進
- 人材確保のため事業所向けコンサルティングを実施
- 求職者向け現場セミナー（職業体験会）等を開催

トラックの仕事セミナー（職場見学）現地写真

賃金引上げ等企業への助成

- 前職よりも賃金を上昇させた場合、就職困難者をデジタル分野で雇い入れる場合等の高額助成の活用勧奨

キャリアアップ助成金
産業雇用安定助成金　等

施策３　多様な人材の活躍促進

女性の活躍を支援

マザーズハローワーク・マザーズコーナー

- 県内12か所に設置されたマザーズハローワーク・マザーズコーナーで担当者制による支援を実施
- 地域の子育て支援拠点と連携したアウトリーチ型支援を実施

高齢者の就労・社会参加の促進

生涯現役支援窓口

- 県内12か所のハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高年齢者の就労を支援
- 70歳までの就業機会確保に向けた企業支援

新規学卒者等への支援

新卒応援・わかものハローワーク

- 新規学卒者・フリーター等への担当者制によるきめ細かな個別支援
- 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援【ユースエール認定制度】

障害者の就労促進

障害者専門援助窓口

- 中小企業をはじめとした法定雇用率引上げに向けた企業への雇入れ支援
- 障害特性に応じた担当者制による就労支援
- 「もにす認定制度」の周知

外国人に対する支援

外国人雇用サービスセンター

- 福岡外国人雇用サービスセンターにおける就労・定着支援
- 事業所訪問による適正な雇用管理に関する助言・援助

労働保険の適用・徴収業務の概況

One Fukuoka Labour Bureau

労働保険の収納率向上

・労働保険制度の安定的運営及び期限内に納付した事業場との負担の公平を確保する観点から、積極的に滞納処分を行うなど、実効ある滞納整理を実施。

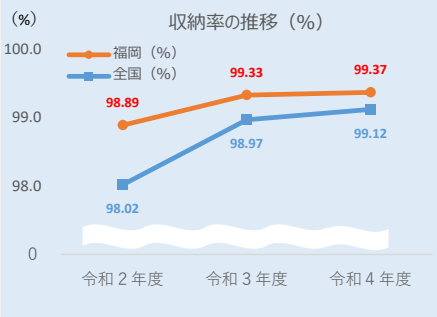

収納未済歳入額縮減対策

・効果的かつ組織的な滞納整理

1　時期を逸することなく財産差押えを実施

2　財産調査等の実施

①　滞納事業の業態等を勘案した財産調査

（診療・介護報酬、電子マネー、クレジット債権）

②　預貯金調査

未手続事業一掃対策の推進

労働保険の未手続事業一掃対策

・局署所、関係機関等が連携を強化し、未手続事業の効率的かつ効果的な把握及び未手続指導を実施

・労働保険加入促進PR動画及び局ホームページを活用した広報を実施

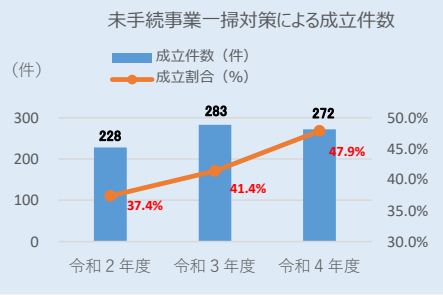

労働保険未手続事業一掃強化期間（11月）の取組

・福岡労働局公式ホームページでの広報

・関係機関への協力依頼

・福岡県内主要駅におけるポスター掲示

労働保険手続きの利便性向上

口座振替納付制度の周知

・労働保険料の法定期限内における確実な納付のみならず、　金融機関に出向くことなく納付できる等事業主の利便性向上にも資することから、局ホームページへの掲載や窓口での配布等積極的な周知・広報を行い利用勧奨を実施

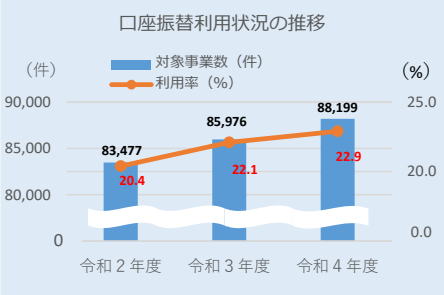

電子申請の利用促進

・電子申請を積極的に利用するための広報及び事業場への利用勧奨を実施

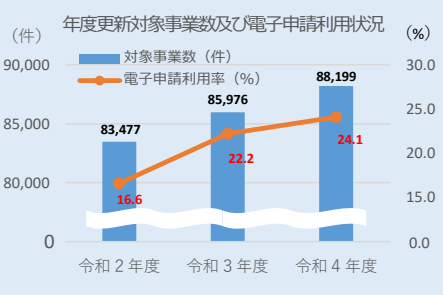

福岡労働局の所在地及び連絡先

〒８１２－００１３　福岡市博多区博多駅東２－１１－１　福岡合同庁舎新館４～６階				
総　務　部 （５階）	総務課		情報公開、人事、福利厚生、会計、総務	TEL 092-411-4861
	労働保険 徴 収 課	徴収関係	労働保険料の徴収・収納	TEL 092-434-9831～9832
		適用関係	労働保険関係の成立、消滅	TEL 092-434-9833～9836
雇用環境・均等部 （４階）	企画課		広報、各種制度の周知、助成金	TEL 092-411-4763
	指導課		総合労働相談 均等関係法令等に関する指導	TEL 092-411-4894
労働基準部 （４階）	監督課		労働条件の確保 事業場の監督指導	TEL 092-411-4862
	安全課		労働災害の防止等	TEL 092-411-4865
	健康課		労働者の健康管理 作業環境の改善指導	TEL 092-411-4798
	賃金室		最低賃金及び最低工賃の決定等	TEL 092-411-4578
	労災補償課		労災補償等	TEL 092-411-4799
	（※１）分室 労災補償業務支援室		労災医療費の審査 複雑困難事案の調査支援業務	TEL 092-433-7225
職業安定部 （６階）	職業安定課		職業紹介、雇用保険	TEL 092-434-9801～9804
	訓練課		求職者支援制度、職業訓練	TEL 092-434-9805
	職業対策課		高年齢者・障害者等の雇用促進	TEL 092-434-9806～9807
	福岡助成金 センター（※２）		助成金の受付、相談	TEL 092-411-4701～4702
	福岡助成金センター 雇用調整助成金分室 （※３）			TEL 092-402-0537
	福岡助成金センター 北九州雇用調整助成 金臨時窓口（※４）			TEL 093-616-0860
	需給調整事業課（※２）		労働者派遣事業の監督等	TEL 092-434-9711

※　**１「分室・労災補償業務支援室」の所在地**
　　〒812－0013 福岡市博多区博多駅東２－６－26 安川産業ビル 10 階

※　**２「福岡助成金センター」、「需給調整事業課」の所在地**
　　〒812－0013 福岡市博多区博多駅東２－11－１ 福岡合同庁舎本館１階

※　**３「福岡助成金センター（雇用調整助成金分室）」の所在地**
　　〒812－0013 福岡市博多区博多駅東 2-14-1 スフィンクスセンタービル２階

※　**４「福岡助成金センター（北九州雇用調整助成金臨時窓口）」の所在地**
　　〒806－8509 北九州市八幡西区岸の浦１－５－10 八幡労働総合庁舎１階

労働基準監督署

1　事業場に対する監督指導
2　重大・悪質な法違反事案等についての司法処分
3　事業主等から提出される許可申請、認定申請
　　届出等の処理
4　申告・相談等に対する対応
5　機械設備の安全・衛生面の検査
6　災害調査の実施・統計調査の実施
7　労災保険の給付及び社会復帰促進事業
8　労働保険の適用・徴収

公共職業安定所（ハローワーク）

1　仕事をお探しの方へのサービス
① 窓口での職業相談・職業紹介
② 求人情報の提供
③ 雇用保険の給付
④ 職業能力向上のための職業訓練等の相談

2　事業主の方へのサービス
① 求人の受付・人材の紹介
② 雇用保険の適用
③ 雇用に係る助成金・給付金の支給
④ 雇用管理サービス（障害者・高年齢者の雇用など）

労働基準監督署所在地一覧

監督署名		所在地	電話番号	管轄
福岡地域	福岡中央	〒810-8605 福岡市中央区長浜 2-1-1	TEL 092-761-5607(方面) TEL 092-761-5608(安衛) TEL 092-761-5604(労災)	福岡市(東区を除く),春日市, 大野城市,筑紫野市,太宰府市,糸島市,那珂川市
	福岡東	〒813-0016 福岡市東区香椎浜 1-3-26	TEL 092-661-3770(方面) TEL 092-687-5345(安衛) TEL 092-687-5346(労災)	福岡市東区,宗像市,古賀市, 福津市,糟屋郡
北九州地域	北九州西	〒806-8540 北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10	TEL 093-622-6550(方面) TEL 093-285-3790(安衛) TEL 093-285-3791(労災)	北九州市八幡東区,八幡西区, 戸畑区,若松区,中間市,遠賀郡
	北九州東	〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 13-26	TEL 093-561-0881(方面) TEL 093-288-5611(安衛) TEL 093-288-5612(労災)	北九州市小倉北区,小倉南区
	北九州東門司支署	〒800-0004 北九州市門司区北川町 1-18	TEL 093-381-5361	北九州市門司区
	行橋	〒824-0005 行橋市中央 1-12-35	TEL 0930-23-0454	行橋市,豊前市,京都郡,築上郡
筑豊地域	飯塚	〒820-0018 飯塚市芳雄町 13-6	TEL 0948-22-3200	飯塚市,嘉麻市,嘉穂郡
	田川	〒825-0013 田川市中央町 4-12	TEL 0947-42-0380	田川市,田川郡
	直方	〒822-0017 直方市殿町 9-17	TEL 0949-22-0544	直方市,宮若市,鞍手郡
筑後地域	大牟田	〒836-8502 大牟田市小浜町 24-13	TEL 0944-53-3987	大牟田市,柳川市,みやま市
	久留米	〒830-0037 久留米市諏訪野町 2401	TEL 0942-33-7251(方面) TEL 0942-90-0234(安衛) TEL 0942-90-0235(労災)	久留米市,大川市,朝倉市, 小郡市,うきは市,三井郡, 三潴郡,朝倉郡
	八女	〒834-0047 八女市稲富 132	TEL 0943-23-2121	八女市,筑後市,八女郡

総合労働相談コーナー

福岡労働局 総合労働相談コーナー	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎 新館４階 指導課内	TEL 092-411-4764
労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	上記県内の全ての労働基準監督署内に設置しています。 最寄りの労働基準監督署内の総合労働相談コーナーをご利用ください。	

公共職業安定所（ハローワーク）所在地一覧

安定所名		所在地	電話番号	管轄
福岡地域	福岡中央	〒810-8609 福岡市中央区赤坂 1-6-19	TEL 092-712-8609	福岡市中央区,博多区,城南区,早良区,南区(那の川１～２丁目),糟屋郡(志免町,須恵町,宇美町)
	赤坂駅前庁舎	〒810-0041 福岡市中央区大名 2-4-22	TEL 092-712-6508	
	福岡東	〒813-8609 福岡市東区千早 6-1-1	TEL 092-672-8609	福岡市東区,宗像市,古賀市,福津市,糟屋郡(篠栗町,新宮町,久山町,粕屋町)
	福岡南	〒816-8577 春日市春日公園 3-2	TEL 092-513-8609	福岡市南区(那の川１～２丁目を除く),筑紫野市,春日市,大野城市,太宰府市,那珂川市
	福岡西	〒819-8552 福岡市西区姪浜駅南 3-8-10	TEL 092-881-8609	福岡市西区,糸島市
北九州地域	八幡	〒806-8509 北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10	TEL 093-622-5566	北九州市八幡東区,八幡西区,中間市,遠賀郡
	黒崎駅前（ｺﾑｼﾃｨ）庁舎	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3	TEL 093-622-5566	
	若松出張所	〒808-0034 北九州市若松区本町 1-14-12	TEL 093-771-5055	北九州市若松区
	戸畑分庁舎	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6	TEL 093-871-1331	北九州市戸畑区
	小倉	〒802-8507 北九州市小倉北区萩崎町 1-11	TEL 093-941-8609	北九州市小倉北区,小倉南区
	門司出張所	〒800-0004 北九州市門司区北川町 1-18	TEL 093-381-8609	北九州市門司区
	港湾労働課	〒801-0853 北九州市門司区東港町 6-49	TEL 093-321-0064	
	行橋	〒824-0031 行橋市西宮市 5-2-47	TEL 0930-25-8609	行橋市,京都郡,築上郡(築上町)
	豊前出張所	〒828-0021 豊前市大字八屋 322-70	TEL 0979-82-8609	豊前市,築上郡(吉富町,上毛町)
筑豊地域	飯塚	〒820-8540 飯塚市芳雄町 12-1	TEL 0948-24-8609	飯塚市,嘉麻市,嘉穂郡
	直方	〒822-0002 直方市大字頓野 3334-5	TEL 0949-22-8609	直方市,宮若市,鞍手郡
	田川	〒826-8609 田川市弓削田 184-1	TEL 0947-44-8609	田川市,田川郡
筑後地域	大牟田	〒836-0047 大牟田市大正町 6-2-3	TEL 0944-53-1551	大牟田市,柳川市,みやま市
	久留米	〒830-8505 久留米市諏訪野町 2401	TEL 0942-35-8609	久留米市(城島町を除く),小郡市,うきは市,三井郡
	大川出張所	〒831-0041 大川市大字小保 614-6	TEL 0944-86-8609	大川市,久留米市(城島町),三潴郡
	八女	〒834-0023 八女市馬場 514-3	TEL 0943-23-6188	八女市,筑後市,八女郡
	朝倉	〒838-0061 朝倉市菩提寺 480-3	TEL 0946-22-8609	朝倉市,朝倉郡

ハローワーク付属施設一覧

ハローワーク付属施設等名	所　在　地	電 話 番 号
マザーズハローワーク天神	〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィスビル 12 階	TEL 092-725-8609
マザーズハローワーク北九州	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIM ビル 2 階	TEL 093-522-8609
ハローワーク久留米マザーズコーナー	〒830-0033 久留米市天神町 8　リベール 5 階	TEL 0942-31-9177
福岡新卒応援ハローワーク	〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィスビル 12 階	TEL 092-714-1556
北九州新卒応援ハローワーク小倉	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIM ビル 2 階	TEL 093-512-0304
北九州新卒応援ハローワーク八幡	〒806-8509 北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10	TEL 093-622-6690
福岡わかものハローワーク	〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィスビル 12 階	TEL 092-726-5700
福岡県中高年就職支援センター	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-1-33 はかた近代ビル 5 階	TEL 092-433-9211
シニア・ハローワークふくおか	〒812-8505 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル 1 階	TEL 092-292-7989
シニア・ハローワーク戸畑	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 8 階	TEL 093-871-1338
福岡外国人雇用サービスセンター	〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィスビル 12 階	TEL 092-716-8608
ハローワークプラザ福岡	〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィスビル 12 階	TEL 092-716-8609
シティハローワークはかた	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル 1 階	TEL 092-292-7980
シティハローワークみなみ	〒815-0083 福岡市南区高宮 3-3-1 福岡市男女共同参画推進センター 「アミカス」1 階	TEL 092-791-2121
シティハローワーク・ウェルとばた	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 8 階	TEL 093-871-1331
久留米市ジョブプラザ	〒830-0022 久留米市城南町 15-3 久留米市役所 2 階	TEL 0942-30-9041
小郡市ふるさとハローワーク	〒838-0142 小郡市大板井 279-1 小郡市体育館（1 階）	TEL 0942-23-8425
柳川市ふるさとハローワーク	〒832-0828 柳川市三橋町正行 431 柳川市役所三橋庁舎内	TEL 0944-74-1288
宗像市ふるさとハローワーク	〒811-3436 宗像市東郷 1-1-1　宗像市役所内	TEL 0940-36-1150
糸島市ふるさとハローワーク	〒819-1116 糸島市前原中央 2-14-14 旧糸島地区自治会館 1 階	TEL 092-321-1610
筑紫野市ふるさとハローワーク	〒818-0068 筑紫野市石崎 1-1-4　筑紫野市役所 別棟	TEL 092-919-5562

福岡労働局管内の労働基準監督署の管轄

福岡労働局管内の公共職業安定所の管轄

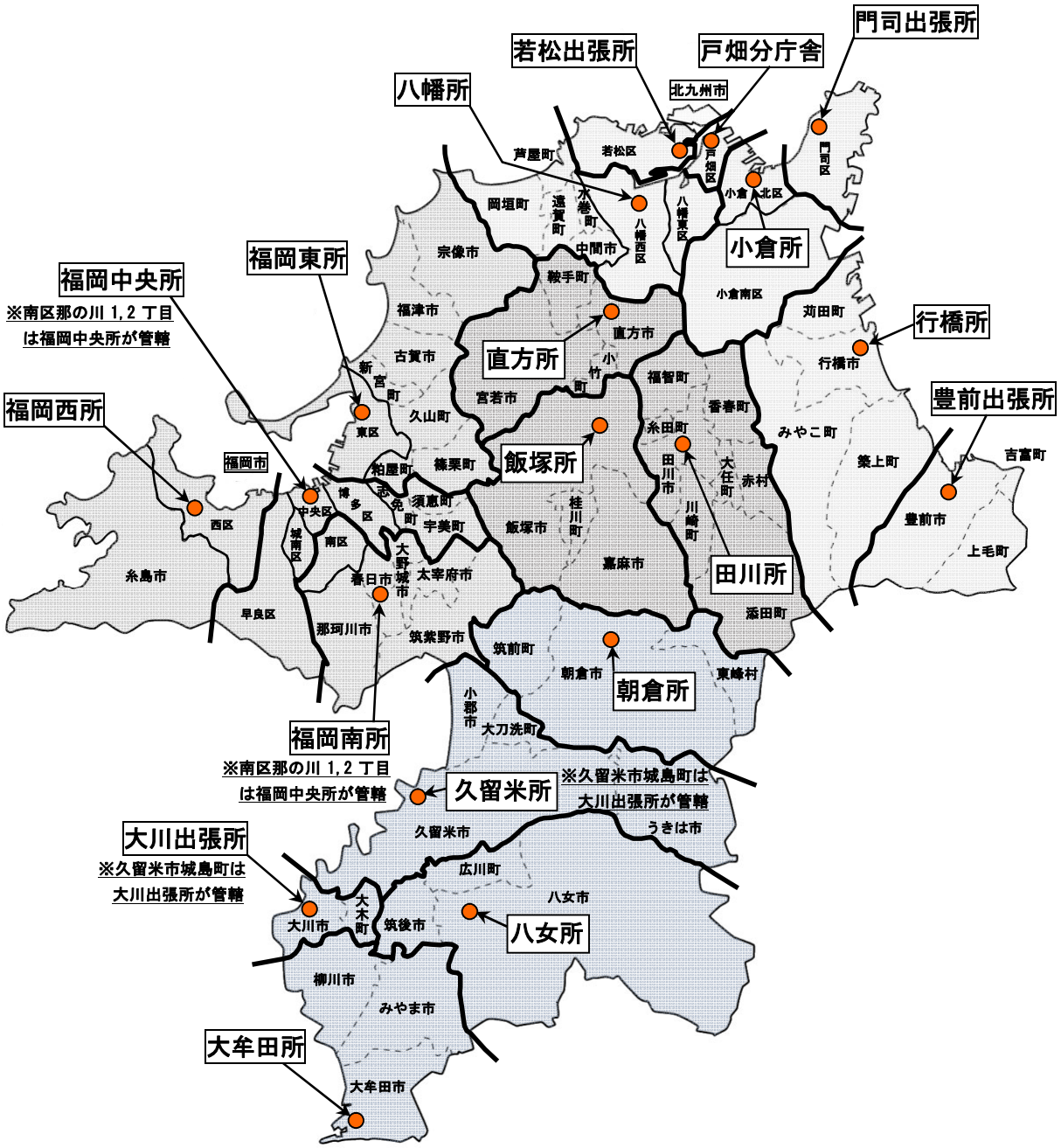

管轄境界線

安定所の場所